



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

5

2022
No. 598



ゆめの森に
仲間集う

町立学び舎ゆめの森が4月に開校しました。4月5日、始まりの式が開かれ、開校が祝われました。新校旗を広げた在校生が新1年生を迎え入れ、新しい学び舎の歴史がスタートしました。(記事2ページ)

特集／学び舎ゆめの森開校／町内の桜



義務教育学校

「町立学び舎ゆめの森」

開校



記念撮影に収まる児童生徒と町立小卒業生

町の義務教育学校「町立学び舎ゆめの森」が令和4年4月1日、避難先の会津若松市で開校しました。

新たな町教育のスタート

4月5日、開校式と入学式を合わせた「始まりの式」が同校で開かれました。新1年生の斉藤佳玲奈さんを含む児童生徒・聴講生の8人と保護者や教職員、関係者ら約50人が出席。新しい学び舎の誕生を祝いました。

吉田淳町長は「学び舎ゆめの森の開校は、町の新たな教育のステージの始まり。自分で考える力や人と協力して生きていく力を育み、一人ひとりが輝ける学校づくりに取り組む」と述べ、松岡保夫教育長職務代理者は「多様な学びがあり、0歳から100歳までが一緒に学び、誰もが学び直しできる。この斬新で魅力のある、突き抜け感のある学校が、学び舎ゆめの森です」と教育宣言を行いました。



吉田町長から校旗を受け取る佐藤校長（右）



教育宣言を行う松岡教育長職務代理者（中央）



3校の校旗返納に臨む生徒と町立小卒業生（前列）



学びの誓いを述べる斉藤さん



斉藤さんを迎える在校生

新校旗広げ仲間迎える

3月で閉校した熊町・大野小、大熊中の校旗が返納され、吉田町長から佐藤由弘校長に新しい校旗が授与されました。

校旗はさらに佐藤校長から在校生7人に手渡されました。7人が校旗を広げながら新入生の名前を呼ぶと、元氣よく返事をした斉藤さんが、在校生の元へ歩み寄って仲間に加わりました。

新学校のコンセプトの一つに「自分で学びをデザイン」があります。8人となったゆめの森の仲間たちは、自らが考える「学びのデザイン」について発表。これからの学校生活での誓いを立てました。

1年生の斉藤さんは「ピカピカの1年生になった。勉強をがんばる。タブレットを上手に使いたい」、中学2年に相当する8年生の石井瑠乃佳さんは「苦手なことを好きにできるように、楽しくなる勉強方法を考えたい。会津の校舎で感謝しながら1年間を過ごし、来年は町内に戻りたい」と話し、新たな母校に期待をふくらませました。



谷川賢作さん（中央）と校歌を歌う児童生徒と教職員ら

賢作さんの伴奏で校歌

校歌は詩人の谷川俊太郎さんが作詞、息子で作曲家の谷川賢作さんが作曲しました。式には賢作さんが出席。児童生徒は、賢作さんのピアノ伴奏に合わせて校歌を斉唱しました。

学びの場をふるさとへ

町立学び舎ゆめの森は、小中一貫の9年制学校です。小学校にあたる前期課程6年と中学校にあたる後期課程3年で構成されており、一人ひとりの成長を一貫して見守る教育環境となっています。

今年度は、会津若松市内にある旧町立小中の校舎で授業を行い、来年度、町内大川原地区に移転。12年ぶりに町内で学校が再開する予定です。同地区では、認定こども園を併せた幼保小中一体型の教育施設が建設されています。

町立学び舎ゆめの森の情報は公式サイトから



<https://www.manabiyu-yumenomori.ed.jp>

桜彩る町の移り変わり

おおくまの桜2022



桜の向こう側には風になびく上棟の五色旗。特定復興再生拠点の避難指示解除を見据えて野上地区で新築される家屋



基盤整備工事が始まった下野上地区復興拠点。家屋解体後に桜が残った駅前を歩く視察者の列



坂下ダムの木陰で桜を眺める花見客



陽を受けて光る復興祈念の桜



特急列車の光で浮かび上がる桜



夫沢地区の墓地を見守る桜。花の奥に見える福島第一原発の排気筒とクレーン



桜舞い散る中で解体される旧大熊中の校舎



移転し役目を終えた旧大熊郵便局を労う桜



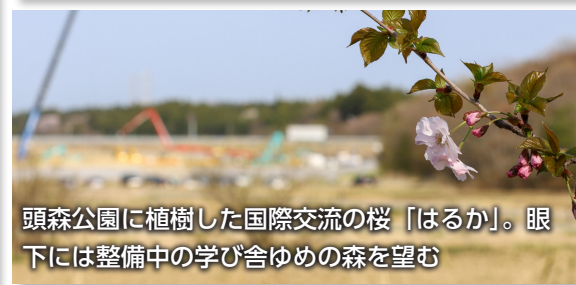
桜映す図書館の窓



準備宿泊が行われている下野上地区。帰路につく車が行き交う五差路で薄暮にたたずむ桜



インキュベーション施設として生まれ変わった旧大野小を変わらず囲む桜



頭森公園に植樹した国際交流の桜「はるか」。眼下には整備中の学び舎ゆめの森を望む



建物の明かりや街路灯が照らす大川原地区の夜桜



帰忘郷のふるさとに咲く桜

最後の卒業生が学び舎旅立つ 3月末で閉校の熊町・大野小で卒業式



最後の校歌を歌う卒業生

町立熊町小と大野小の卒業証書授与式が3月23日、会津若松市にある町立小中で行われました。両校は3月で閉校し、4月に義務教育学校の町立学び舎ゆめの森が開校するため、今回が両校の最後の卒業式となりました。

卒業したのは、池田玲菜さん（大野小）、馬場結梨花さん（熊町小）の2人。卒業証書を受け取った2人は学校生活を振り返りながら保護者や教職員、在校生らに感謝を伝えました。式の終わりには、最後の合唱となる両校の校歌を会場全員で歌い上げました。



在校生や教職員らと記念撮影に臨む卒業生

2人は、4月から会津若松市内の中学校に進みます。池田さんは「皆と離れるのはさびしいが、中学校生活で新しい経験ができるのは楽しみ。将来は獣医師になって動物の命を助けたい。町のことを忘れず、震災前の名産だったしいたけ味噌をいつか復活させたい」、馬場さんは「毎日会うことができなくなるが、皆に見送られてうれしかった。中学校は人数が増えるので大変になると思うが、友だちをたくさんつくりたい。将来はパン屋になる夢を叶えたい」と話しました。

教育長職務代理者に松岡氏



松岡保夫氏

教育長の木村政文氏が3月31日で退任したのに伴い、教育長職務代理者に指名されていた教育委員の松岡保夫氏（67・下野上3区）が、新たな教育長が就任するまでの間、職務を代理します。

教職員着任式 学び舎ゆめの森に5人転入



着任のあいさつをする増子副校長（右）

町立校教職員の着任式は4月1日、大熊町役場で行われ、5人が学び舎ゆめの森に着任しました。町教育委から転入した増子啓信副校長は「学び舎ゆめの森で町の宝である子どもたちの自主性を育みたい。町が移住定住先として選ばれるような魅力ある教育を進める」と述べました。※（ ）内は旧所属【学び舎ゆめの森】増子啓信副校長（町教育委）、小沢建二教頭（相双教育事務所）、松崎一輝教諭（芳賀小）、渡部志乃教諭（二本松三中）、柴田理臣教諭（新採用）

教職員離任式 町立校から7人転出



離任のあいさつをする志賀教頭（右）

町立小中学校教職員の離任式は3月31日、大熊町役場で行われました。人事異動による転出・退職者は、熊町小1人、大野小2人、大熊中4人の7人（転出6人、退職1人）。町教育委に転出する志賀仁大熊中教頭は「町で学んだ多様な子どもたちを取り残さない教育を新天地でも推進する」と述べました。 ※（ ）内は転出先

【熊町小】橋本美佳教諭（会津若松一箕小）

【大野小】目黒友佳子教諭（退職）、佐藤晴香教諭（川俣小）

【大熊中】志賀仁教頭（町教育委）、山口晋教諭（町教育委）、道川千穂教諭（大戸中）、本間由佳教諭（仁井田中）

避難先で継承した舞披露 震災・原子力災害伝承館で熊川稚児鹿舞



舞を披露する子ども



鹿の衣装を身に付ける子ども



披露を行った保存会の皆さん

双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館で3月26日、町の無形文化財・熊川稚児鹿舞くまがわちごししまいが披露されました。同館で開かれている町特集展「大熊町の歩みとゆくえ」に関連したイベントの一環。双葉郡内で披露されるのは震災後初めてです。

熊川稚児鹿舞は、町内熊川地区に伝わる郷土芸能で、地区が凶作と疫病に苦しんだときに地区内の諏訪神社へ舞を奉納したことに由来します。震災前は毎年諏訪神社に奉納されていましたが、震災後は保存会が避難先のいわき市などで子どもたちに舞を継承していました。

イベントでは、いわき市などから集まった4人が鹿の衣装を身に付け、保存会のメンバーによる笛と太鼓のお囃子に合わせて舞を披露しました。

保存会の宮本明会長は「舞手には震災後に生まれた子どももいるが、快く引き受けてくれた。皆、練習の成果を発揮し、立派に踊ってくれた」、宮本会長の孫で舞手最年長・中学1年生の鈴木裡希人君は「衣装をつけての踊りは大変だったが、大勢の前で初めて踊り、伝統を継承していると実感できてうれしい」と話しました。

町特集展は5月9日まで、同館で開かれています。

生活と交流のにぎわい生まれ1周年 町商業施設おおくまーとで記念イベント



式典であいさつする吉田町長



link 大熊でのレインボーコンサート



広場で披露された大道芸

4月で開業から1年を迎えた町商業施設おおくまーとで1周年記念イベントが開かれました。4月2日、記念式典が行われ、関係者が施設の節目を祝いました。

入居店主を代表して魚定食おしだの押田大司社長が「施設を利用する皆さまのおかげで1周年を迎えることができました。これまで以上に町の復興へ貢献できるように頑張りたい」、吉田淳町長は「施設の開業によって人々

のふれあいの場が生まれ、町に活気が戻ってきた。今後ますますにぎわってほしい」と述べました。

式典後、大道芸人やベリーダンサーのパフォーマンスが披露され、集まった町民らを楽しませました。翌3日には、町交流施設link 大熊で町民有志によるレインボーコンサートが開かれたほか、富岡町や浪江町のよさこいチームによる演舞が行われ、会場を盛り上げました。

学生団体がアートと食で町彩る マルシェイベント「パレットおおくま」



キッチンカーで食事を購入する来場者

町に若者を呼び込もうと活動する学生団体「みんなで大熊町づくりプロジェクト（みんくま）」は3月19日と20日の2日間、町内下野上地区の地域活動拠点クマプレでマルシェイベント「パレットおおくま」を開きました。



クマプレ内に展示された町内の写真

このイベントは、町内に音と彩りを与えてにぎやかにしようと同団体が企画。町内産イチゴを使ったスイーツをはじめとしたキッチンカーが計7台出店されたほか、クマプレ内で東北芸術工科大の佐藤純一さんによる写真の展示が行われました。



ダム散策の町民を桜と鯉が出迎え 春の坂下ダムウォーキングイベント



坂下ダムを背景に、鯉のぼりの下で記念撮影に収まる参加者

おおくまコミュニティづくり実行委は4月9日、町内大川原地区で春の坂下ダムウォーキングイベントを開きました。

町民ら約150人が参加し、町交流施設 link 大熊から坂下ダムまでの道のり約4kmを往復しました。

当日は暖かな日差しに恵まれ、ダム周辺で桜が咲き始

めており、参加者は沿道の桜を満喫しながら歩きました。ダムの管理事務所前では、実行委が用意した鯉のぼりの下で参加者らが記念撮影したほか、豚汁や玉こんにゃくが振る舞われました。その後、じゃんけん大会が行われ、参加者は受付時に配布されたマスクの色で班分けされると、自己紹介やじゃんけんなどを通して交流しました。



ダム周辺の桜を眺めながら歩く参加者



振る舞われた豚汁などを味わう参加者



班対抗じゃんけんに臨む班の代表者ら

町移住者のサポート拠点完成 下野上に町移住定住支援センター開所



テープカットに臨む関係者

町は、町内下野上地区に町移住定住支援センターを開所しました。4月15日、開所式が行われ、関係者がテープカットして開所を祝いました。

吉田淳町長は「町外の人々が来たくするような魅力ある環境づくりを一歩ずつ進める。」と述べました。

同センターは大野児童館を改修して利用したもので、町が帰還環境整備推進法人に指定しているおおくままちづくり公社が、指定管理者として常駐します。担当者が、移住を希望する方の生活や仕事、補助金に関する相談に対応するほか、移住促進イベントや町の魅力発信を行います。



移住定住をサポートするスタッフの皆さん



大野児童館を改修した移住定住支援センター

<施設の情報>

■住所 大熊町下野上字清水 307-1

■電話番号 0240-23-7103

■受付時間 午前9時から午後5時45分(日祝日を除く)

パンフレットや公式サイト、SNSで魅力発信

同センターは、町の魅力や移住定住について案内するため、パンフレットの配布やポータルサイトの更新を行っています。

また、会員制交流サイト(SNS)でも情報を発信しています。

ぜひご覧ください。



移住定住
ポータルサイト



パンフレット

捕獲隊が活動開始 隊員12人に委嘱状交付

町有害鳥獣捕獲隊の委嘱状交付式が4月22日、大熊町役場で行われました。猟友会大熊部会から推薦された12人に新保隆志副町長から委嘱状が交付されました。

活動を再開して3年目となる捕獲隊は、昨年度から1人増員し、見回り・捕獲体制を強化して、さらなる鳥獣被害の防止に努めます。

昨年度の捕獲実績は、イノシシ29頭、アライグマ6頭、ハクビシン1頭でした。



委嘱状を受け取った小野田秀久隊長(左)

11年ぶりの郵便局営業 大熊郵便局が大川原に移転し再開



オープニングセレモニーでテープカットを行う関係者

震災と原発事故の影響で休止していた大熊郵便局は4月11日、町内大川原地区の町交流ゾーン内に移転し、営業を再開しました。再開に先立ちオープニングセレモニーが開かれ、関係者らがテープカットを行い、11年1か月ぶりとなる営業を祝いました。

安田清克局長は「町民の皆さまに温もりを感じてもらえる郵便局にしたい」、同局に勤める町民の埴光一課長代理は「ふるさとで仕事ができ幸せ。身近な郵便局として安心して利用していただきたい」と述べました。



業務が始まった大熊郵便局窓口

■住所 大熊町大川原字南平 1207-1

■電話番号 0240-32-2222

■営業時間

サービスの種類	営業時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
郵便窓口	午前9時～午後5時	お取り扱いしません	お取り扱いしません
貯金・保険窓口	午前9時～午後4時	お取り扱いしません	お取り扱いしません
ATM	午前8時45分～午後6時	午前9時～午後5時	午前9時～午後3時

聞き取ったふるさとへの思い冊子に 学生が町民から聞き書き



吉田町長に冊子を手渡す学生ら

慶応義塾大の公認学生団体S.A.L. あじさいプロジェクトの学生は、「大熊町『聞き書き活動』」をまとめた冊子「架け橋－伝えたい大熊の記憶－」を発行しました。

この活動は、環境省の協力を得て、約3年にわたり実施。学生が町で培われてきた風土・文化・暮らしなどを町民23人から聞き取って記録しました。

3月29日、学生4人が町役場を訪れ、吉田淳町長に活動内容を報告して冊子を手渡しました。



町民から聞き取りを行う学生ら

今後、学生はそれぞれの出身中学校に出向き、冊子を活用して町の記憶を伝承する活動に取り組む予定です。

冊子は大熊町役場教育総務課と各出張所窓口のほか、link 大熊などでご覧いただけます。また、環境再生プラザのサイトからダウンロードできます。ぜひご覧ください。

環境再生プラザ



(<http://josenv.go.jp/plaza/>)

持続可能な営農環境を次世代へ 町営農再開ビジョン策定



吉田町長にビジョンを手渡す深山委員長（右）

町は、町内での本格的な営農再開に向けて、令和4年度から令和13年度までの10年間の基本方針を定めた「営農再開ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、大川原地区を先行モデル地区と位置づけて、担い手確保や栽培支援などに取り組み、その成果を特定復興再生拠点区域に波及させる方針です。

ビジョンの策定に携わった町営農再開ビジョン策定委の深山陽子委員長は3月14日、吉田淳町長に営農再開ビジョンの冊子を手渡しました。深山委員長は「営農の担い手不足は全国的に見られる課題。このビジョンを実現することで、町が先駆けて課題を解決し、全国のモデルとなるような取り組みを進めてほしい」と述べました。

町公式サイト
町営農再開ビジョン



【ビジョンの目標】



町内で営農できる環境を優先的に整備する！

次世代に向けて、新しい大熊の“環境循環型営農スタイル”を目指す

- 従来の町の営農スタイルから、「2030 SDGs」や「2050ゼロカーボン宣言」の達成を目指した“環境循環型営農スタイル”を確立し、営農できる環境を持続可能なものとする。
- 町の農地を荒廃させず、優先的に営農できる環境整備と基盤（農地）を次世代に引き継ぐための取り組みを実践する。
- 担い手の確保等の厳しい現状を踏まえ、個人経営型から法人・組織経営型に移行した“新しい営農スタイル”を実践する。

【営農再開に向けた取り組みの展開】

当面の戦略的取り組みの視点	周辺地区への展開
<p>大川原地区を先行モデル地区として位置づけ</p> <p>営農再開に向けた具体的な事業・施策の取り組み</p> <p><イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ●営農組織体制（法人化）の設立支援 ●水稲作などのスマート農業、タマネギ等の高収益作物目栽培、花き・果物・野菜・薬用作物等の施設栽培等の複合経営への展開 	<p>先行モデル地区での成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生業として成立可能性のある農業 ●限られた担い手等による効率性・生産性の向上 ●環境循環型への寄与
	<p>避難指示解除区域全体へ波及</p> <p>特定復興再生拠点区域へ波及</p> <p>営農再開を支援するための様々な取り組みと事業の展開</p>

特定復興再生拠点区域での野菜等の作付けは制限されています

問大熊町役場 産業課 農政係

現在、町内の特定復興再生拠点区域内で栽培される農作物は、国から出荷制限等の指示が出されており、水稲やホウレンソウ・キャベツなどは摂取や出荷等が制限されています。国による出荷制限等は、避難指示の解除に併せて解除されるものではありませんので、ご注意ください。

栽培等が可能な農作物もありますので、まずは産業課にお問い合わせください。



義援金を お寄せいただいた 方々に感謝します

東日本大震災の義援金につきまして、多くの皆さまからあたたかいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

町は、皆さまからお寄せいただいた義援金を平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方に配分させていただいております。

今回は前回のお知らせ（令和3年5月1日号）に掲載分以降、今年3月31日までに義援金をいただいた方を紹介します。

本当にありがとうございました。（敬称略・順不同）

- ・元村 良子
- ・カワイ ヒロコ
- ・山道 英樹
- ・名もない花たちの会 山下 剛
- ・東京土建調布支部
- ・オカ ナオミ
- ・赤尾 梢
- ・はくさん信用金庫 川北支店
- ・田中 成佳
- ・江本 孝子
- ・石田 一好
- ・キウチ エツコ
- ・エヌオンライン有限会社
- ・和田 伸彦
- ・タカイシ ミホ
- ・サダカリノブヨ
- ・松浦 双葉
- ・オダワラシヤクシヨ オダワ
- ・トクヒ) アジアアリガトウシ
- ・ミエカイドウマラニツクシ

ありがとうございます



神奈川県平塚市のひらつな祭実行委員会さまが、マスクと寄せ書きを寄贈してくださいました。

同会は、平塚市で被災地支援と防災啓発のイベント「ひらつな祭」を開催しており、イベントの一環で来場者から町へのメッセージを集めました。

同会メンバーの篠原憲一さんは町役場を訪れ、マスクなどのほか、自身とともに被災地支援ショップ「かえる」を開いている山道英樹さまから預かった義援金を届けてくださいました。

要望活動

吉田淳町長は4月19日、町を視察した自民党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長に対し、町の復興に関する要望書を手渡しました。



<額賀本部長への要望>

- ①避難地域の復興の実現（復興・再生に向けた取り組みの加速化、中長期にわたる財源の確保）
- ②除染ガイドラインの見直し
- ③除去土壌等の県外最終処分
- ④特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化

町診療所の診療日が追加されました（毎週火・木曜日診療）

町診療所は、4月から毎週火曜日と木曜日の診療となりました。これまで毎週火曜日のみでしたが、週2日の診療を行います。火曜日は引き続き山内健士朗先生、木曜日は新たに木下弘寿先生が担当します。

木下先生は神奈川県出身の63歳。千葉大医学部を卒業し、横浜労災病院で外科や救命救急を担当しました。

今年4月から県ふたば医療センター附属病院の副院長となり、町診療所医師を兼務します。診療科目は、一般内科です。

木下先生からのごあいさつ



木下弘寿先生

診療は一般内科を担当しますが、救命救急の経験があるので、ケガの診療にも対応します。

お気軽に受診ください。

妻が大熊町出身で、震災前から訪れているため、町を身近に感じています。

また、次男が県立大野病院で生まれた縁もあって、町の医療のお手伝いができることをうれしく思います。

町民の皆さま、よろしくお願ひします。

■診療日

毎週火曜日・木曜日
(祝日・年末年始は休診)

○受付時間

午前8時45分～11時30分

○診療時間

午前9時～正午

■休診のお知らせ

○5月24日(火)

医師の都合により診療所は休診します。

■問い合わせ先

大熊町診療所

☎0240-23-7170

○受付時間

午前8時45分～11時30分

(祝日・年末年始を除く火・木曜日)

生活循環バスの時刻表とルート 7月1日から変わります

問 大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係

特定復興再生拠点区域の避難指示解除を見据え、利用される方の利便性をより向上させるため、7月1日から生活循環バスの時刻表やルートが変わります。

新しい時刻表やルートは、今月号の広報おおくまに同封したチラシまたは町公式サイトでご確認ください。



町公式サイト

ごみ処理機（コンポスト、ガーデンチップパー、ガーデンシュレッダー等）の購入費用を補助します

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

町は町内に居住する町民の方に対して、コンポスト等の生ごみ処理機や家庭用ガーデンチップパー等を設置した場合に、費用の半額（上限5万円）をごみ減量化の奨励金として交付しています。

奨励金の交付対象となる機器等は、次のものです。

- ・容器の容量がおおむね60リットル以上あるもの。
- ・処理機は、ごみの量を5分の1以下に減量できるもの。
- ・ガーデンシュレッダーは、ごみの量を10分の1以下に減量できるもの。

※詳しくは、町公式サイトで「大熊町ごみ減量化事業奨励規則」をご確認ください。



町公式サイト

図書館・民俗伝承館を開放して、図書館の本を譲与します

問 大熊町役場 教育総務課 社会教育係

住宅施設整備のため、大熊町図書館・民俗伝承館を解体します

町は大野駅周辺整備の一環として、駅東口にアパート等を建設するための住宅用地を造成する検討を始めます。これに伴い、図書館・民俗伝承館は解体し、これから町に戻りたい方や町内で働く方に欠かせない暮らしの場を提供する計画です。

一方、解体する図書館・民俗伝承館に代わって、図書館・博物館・アーカイブズ・公民館の機能を複合した社会教育複合施設の整備を新たに検討します。震災前から大熊町で脈々と続いてきた学びの文化を継承するため、施設の検討をしっかりと行います。



解体前に大熊町図書館・民俗伝承館を開放・本のリサイクルを実施します

施設の解体に先立ち、次の日程で館内の開放を行います。

また、希望される方には、個人の読書活動に資することを目的として、館内蔵書の無償譲与（リサイクル）を実施します。

町図書館は立入規制緩和区域内にあり、立ち入りに際して手続き等は不要です。

館内の開放と本のリサイクルについては、どなたでも参加可能です。

ただし、館内の地震の被災状況から、皆さまの安全を確保するため、事前申込制とし、時間と人数を制限しての開放とします。

※大熊町図書館前の4月1日現在の空間線量は0.826 $\mu\text{Sv/h}$ です。

時 5月27日（金）～30日（月）

第1部 午前10時～正午
第2部 午後1時30分～3時30分

場 大熊町図書館・民俗伝承館
(大熊町下野上大野 669-3)

定 各日各部とも先着50人 **申** 電話で

期 5月9日（月）～20日（金）

土日を除く午前8時30分～午後5時15分

問 大熊町教育総務課 社会教育係

☎ 0240-23-7194

※申し込みされた方には、後日詳細の案内を送付します。

期間中にワークショップを開催します！

教育総務課にて検討を始めた社会教育複合施設について、将来の利用者となる皆さんから、施設について「こういう風に使いたい」「こういうことがしたい」というアイデアをいただくためのワークショップを開催します。

図書館・民俗伝承館の開放に合わせて、ぜひご参加ください。

時 5月28日（土）午後1時30分～3時30分

場 大熊町役場1階多目的ホール

対 社会教育施設に興味がある方ならどなたでも参加できます。

定 先着15人 **申** 電話で

期 5月9日（月）～20日（金）

土日除く午前8時30分～午後5時15分

問 大熊町教育総務課 社会教育係 **☎** 0240-23-7194

※申し込みされた方には、後日詳細の案内を送付します。

令和4年度町税について

問大熊町役場 税務課 賦課係

■個人住民税（町県民税）

令和3年中の合計所得金額に応じて、次のとおり減免となります。

合計所得金額（※）	減免割合
300万円以下	10分の10
300万円超～400万円以下	10分の9
400万円超～500万円以下	10分の7.5
500万円超～750万円以下	10分の5
750万円超～1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	10分の1

※平成31年4月10日以降、避難指示解除区域（中屋敷・大川原地区）に転入された方のうち被災していない方は、減免の対象となりません。

※繰越損失の申告をしている場合は、損失額を差し引く前の所得で判定します。譲渡所得の特別控除の申告をしている場合は、特別控除を差し引く前の所得で適用減免割合の判定をします。

今年度の納期は、次のとおりです。

- ・会社にお勤めの方で、給与から天引きとなる特別徴収の方は、6月から令和5年5月までの年12回です。
- ・個人で納める普通徴収の方は、6月、8月、10月、12月の年4回です。

令和2年以前分の申告をした方については、過年度分として税額が発生する場合、7月から8月にかけて通知する予定です（一括での納付となります）。

■法人町民税

令和3年度と同様に、震災以降、町に休業届を提出し休業状態にある（東京電力ホールディングスより休業状態にある（東京電力ホールディングスより営業補償を受領し、法人税（国税）の申告が必要な場合等を除く）、もしくは避難先（移転営業先）の市町村に対して法人町民税を申告・納付されている場合、大熊町の法人町民税均等割について減免となります。

なお、減免の適用を受ける際は、確定申告書と併せて「減免申請書」の提出が必要となります。

■固定資産税

大熊町内の土地・家屋に係る固定資産税については、次のとおりです。なお、法人や個人事業主が本来の用途に使用している償却資産については通常課税されます。

<帰還困難区域>

土地及び家屋に係る固定資産税は課税免除となります。ただし、北原5・7・11・15・18・21～25の地番内の土地・家屋は課税されます。

<避難指示解除区域>

令和3年度と同様に、土地・家屋に係る固定資産税は、地方税法の規定により2分の1に減額され、残額は町の条例により全額減免されます（JR東日本の鉄道施設は除きます）。

※5月中旬に、税額通知書と減免通知書を送付します。

※令和5年度から令和7年度については、町の条例により2分の1に減免され、残額が課税となる予定です。なお、令和8年度からは通常課税となる見込みです。

■軽自動車税

4月1日現在帰還困難区域に放置したまま使用していない車両は令和3年度と同様、申請により減免となります。避難指示解除区域に放置されている車両は、通常課税されます。

納税通知書は4月28日に送付しました。

■国民健康保険税

国民健康保険税は世帯主が納税義務者のため、平成23年3月11日時点での世帯主の住民票の住所により減免を行います。

- ・帰還困難区域に住所を有する世帯は、令和3年度と同様に全額減免されます。
- ・避難指示解除区域に住所を有する世帯について、国民健康保険に加入されている方の令和2年中の所得合計が600万円を超える世帯または未申告者がいる世帯は通常課税されます。それ以外の世帯は全額減免されます。
- ・被災していない世帯主が避難指示解除後に転入した場合などは通常課税されます。

※納税通知書と対象者の減免通知書は7月に送付します。

～所得申告がお済みでない方へ～

申告をされていませんと、所得証明書などの公的証明書が発行できませんのでご注意ください。

なお、収入が給与のみで年末調整が済んでいる方、収入が年金のみで400万円以下の方は申告不要です。

※東京電力から給与・事業・不動産・農業所得などの減収分の補填を受けた方については、収入として申告が必要となります。

※令和4年度所得証明書等については、特別徴収の方は5月中旬、普通徴収の方は6月中旬に発行可能となる予定です。

～口座振替のご案内～

口座振替は、町税等をご指定の預貯金口座から自動的に振り替えて納税・納付する制度です。

忙しくて納め忘れてしまう方や納付書を持って毎回金融機関に向くのが面倒に感じる方は、この機会にぜひお申し込みください。

口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書をお送りしますので、税務課までご連絡ください。

避難指示解除区域における固定資産課税台帳の縦覧と閲覧について

問 大熊町役場 税務課 賦課係

避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）における2022（令和4）年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の写しの交付期間は、4月1日から5月31日までです（土日祝日は除きます）。

※帰還困難区域（特定復興再生拠点区域を含む）は、課税免除のため対象外となります

■縦覧制度について

納税者の方が、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の固定資産の評価が適正であるかどうかを判断できるよう、縦覧帳簿により必要な範囲内に限り町内（課税免除区域を除く）の土地・家屋の価格等を見ることができます。

①縦覧に供する書類

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

※所有者の住所、氏名等は記載されていません。また、縦覧帳簿の写しは交付しません

②縦覧できる人の範囲

<土地>

- ・避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）に所在

する土地に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

<家屋>

- ・避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

■固定資産課税台帳の閲覧制度について

縦覧期間中、納税者本人は自分の固定資産について、固定資産課税台帳（写し）の交付を無料で受け取ることができます。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

令和4年度自動車税種別割 定期課税のお知らせ

問 相双地方振興局 県税部課税課間税チーム
☎ 0244-26-1127

納期限は5月31日（火）です

自動車税種別割は、毎年4月1日午前零時現在で自動車の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和4年度自動車税種別割の納税通知書は、5月9日（月）に発送する予定です。5月31日（火）の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

福島さわやか行政相談キャンペーン （5月1日～31日）

問 大熊町役場 総務課 行政係

総務省は、大熊町を担当する行政相談委員として、松永秀篤さんを委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

5月1日（日）～31日（火）までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。お気軽にご相談ください。なお、相談ご希望の際は総務課行政係にご連絡ください。

火葬場の使用・手続きのご案内

問 双葉地方広域市町村圏組合

北部衛生センター ☎ 0240-35-5454

斎場「聖香苑」 ☎ 0240-33-2416

双葉地方広域市町村圏組合斎場（双葉町）を使用する場合は、双葉郡内の各町村役場担当窓口で「死亡届」と一緒に予約の手続きをしてください。

葬祭業者の仮予約は、24時間行うことができますが、予約の確定は、各役場担当窓口で「死亡届」と一緒に午前8時30分から午後5時15分の間をお願いします。

国民年金保険料「学生納付特例制度」について

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

学生納付特例制度は、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、2011年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料の納付が猶予されます。

■対象となる方

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校（※）に在学する方

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限ります）。

■納付猶予が承認された期間の受給資格期間と受給額

保険料の納付猶予が認められた期間は年金の受給資格期間に算入されます。ただし将来の老齢年金受給額を計算する期間の対象とはなりません。

■追納について

納付猶予期間の保険料は納付猶予が承認された月以降の10年以内であれば、後から納付（追納）することができます。ただし承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

■申請書の受付

申請については、最寄りの年金事務所、または大熊町役場住民課国保年金係にご相談ください。

申請書の郵送を希望される方は住民課国保年金係までご連絡ください。申請書は日本年金機構または町公式サイトからダウンロードできます。

お願い

日本年金機構からの郵便物は「住民票のある大熊町の住所」に送付されるため、郵便局へ「避難先届」または「転居届」を提出されませんと現在お住まいのご住所に届きません。郵便物が届かない等の心当たりの方は、最寄りの郵便局で「避難先届」または「転居届」を提出のうえ、日本年金機構平年金事務所にご連絡ください。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611



事務所移転のお知らせ



一般社団法人おおくまづくり公社は、「大熊町移住定住支援センター」の指定管理者として施設の管理運用を担うこととなりました。それに伴い、事務所が移転しましたのでお知らせいたします。

【新事務所（大熊町移住定住支援センター内）】

〒979-1308 福島県双葉郡
大熊町大字下野上字清水307番地1
TEL：0240-23-7101

※旧大野児童館です！



つくる・つなぐ・つたえる
おおくまづくり公社

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平 ☎0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽にお立ち寄りください。

■住所 いわき市平字新田前 6-10

■開館時間 平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■卓球の日

時 5月2日(月) 午前10時～正午

費 無料 定先着 12人

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 5月9日(月) 午後2時～3時30分

費 無料 定先着 11人

■絵画教室

時 5月10日(火) 午後1時30分～3時

費 100円 定先着 11人

■元気ジム(健康体操)

時 5月11日(水) 午前10時～11時30分

費 無料 定先着 11人

■手芸の日

時 5月12日(木) 午前9時30分～正午

費 無料(材料持参) 定先着 12人

■若返りの日

時 5月19日(木) 午前10時～11時30分

費 無料 定先着 12人 期 5月12日(木)

■テラコッタ教室

時 5月25日(水) 午前9時30分～11時30分

費 200円 定先着 11人 期 5月18日(水)

■卓球の日

時 5月26日(木) 午後1時30分～3時

費 無料 定先着 12人 期 5月19日(木)

■ちぎり絵教室

時 6月10日(金) 午前9時30分～正午

費 1,000円程度(参加人数により変動) 定先着 10人

期 5月13日(金)

出張! 梨の実サロン平

梨の実サロン平で開催しているイベントの一部を大熊町役場いわき出張所で開催します。どなたでも参加可能ですので、参加希望の方は梨の実サロン平へご連絡ください。

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 5月23日(月) 午後2時～3時30分

費 無料 定先着 16人 期 5月16日(月)

※中止・休館する場合があります。ご了承ください。

支障木を伐採します

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

新緑の季節となり、町道に隣接する私有地(山林・宅地)から樹木などの繁茂が多く見られ、通行の際に道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定、伐採を行います。樹木などの所有者への連絡は行いませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■実施内容

- ①対象は、町道沿いとなります。
- ②剪定・伐採した樹木は、原則、敷地内に残置します。
- ③剪定・伐採されたくない樹木をお持ちの方や通行の際に交通の支障となる樹木を見つけた方はご連絡ください。

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎024-524-2121 WEB 「働きたいネット」で検索

■就職相談

内 「自分に合う仕事が見つからない」「就職活動の進め方がわからない」こんな困りごとはありませんか？
そんな悩みを相談員とひとつずつ解決していきませんか。
就職への一歩を一緒に踏み出しましょう！あなたの『働きたい』をサポートします！

☎0120-810-650

受付時間：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
【メール】 ホームページ(<https://fkoyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中

【窓口】 予約制(フリーダイヤルにお問合せください)

■求職者向け 職場体験実習“大人のインターンシップ”参加者大募集!

内 「仕事のブランクがあり、就職活動は不安」「未経験の職種なので自分に合うかわからない」そんな方、さまざまな業種の中から、興味のある仕事を体験できるチャンスです。仕事の内容を知り、働くイメージがわいてくる、体験型の就職活動はいかがですか。是非お気軽にお問い合わせください。**お申し込み随時受付中!**

- 体験期間 1～3日
- 体験時間 体験先の所定労働時間内(8時間以内)
- 体験先 職場体験実習登録事業所
- 体験内容 会社見学や事業説明、簡単な業務体験など

消費者庁から

食品ロス削減月間
ポスターデザイン募集

期 6月17日(金) 午後4時まで

※詳しくは募集要項をご確認ください。



募集要項

町内にある食堂をご利用の皆さんへ

1回あたり700円の助成を行います

問 大熊町役場
生活支援課
生活支援係

町は、町内にある次の食堂を利用する方に、食事1回あたり700円の助成を1人につき期間中最大4回まで行います。

- 対象者
- ・申請時に大熊町に住民登録のある方
 - ・2011（平成23）年3月11日に大熊町に住民登録のあった方

■対象食堂

食堂名	営業時間（ラストオーダー）
大熊食堂	平日の午前11時～午後2時（午後1時45分）
魚定食おしだ	月～木の午前11時～午後2時（午後1時45分）
和食さかい	平日の午前11時～午後2時（午後1時30分）、月～木の午後5時～9時（午後9時）
軽食・喫茶レインボー	午前11時～午後3時（午後2時30分）、午後5時～8時（午後7時30分）※不定休
はるカフェ	火～土の午前7時～午後5時（午後4時30分）

- 助成額等
- ・対象食堂での食事1回につき700円
 - ・1人につき期間中最大4回まで

■利用期間 4月1日～令和5年3月31日（金）

■申請・利用方法

- ①生活支援課または各出張所の窓口で助成券の交付を申請
 - ②交付された助成券を、対象食堂内で提示
- ※大熊食堂のみ食堂内の売店で提示して食券を購入

■注意事項

- ・交付申請の際、身分証による本人確認を行います。
- ・必ず食事前に助成券を申請・利用してください。
食事後は利用できません。
- ・助成券は1人1枚ずつしか利用できません。
- ・助成券は助成金額を超える場合のみ使用できます。
- ・一度交付した助成券は再交付できません。

Linkる大熊 2022年5月のお知らせ

■コンサート開催

レインボーコンサートGW

アマチュアバンド有志によるお楽しみイベント

時 5月5日（木）午前11時～

場 linkる大熊 ウッドデッキ
（天候により多目的ホール）

定 先着100人

費 無料

申 linkる大熊

☎0240-23-7676



ほっと大熊 2022年5月のお知らせ

- ポイントカード（日帰り入浴のご利用でポイントが溜まります）
- ・10点で日帰り入浴が1回無料
- ・今月のポイント2倍デーは「ふろの日」5月26日（木）

■変わり湯

- ・5月1日（日）～5月4日（水）
「GW お楽しみ風呂」（男女湯）
- ・5月5日（木）「こどもの日」小学生以下にキャラクターグッズプレゼント
- ・5月8日（日）「母の日」バラ風呂（女湯）
- ・5月9日（月）「季節風呂」菖蒲湯（男女湯）
- ・5月12日（木）「レディースDAY」ローズの香り（女湯）
- ・5月16日（月）にぎり湯（男女湯）
- ・5月19日（木）「メンズDAY」発汗湯（男湯）
- ・5月23日（月）桜風呂（男女湯）
- ・5月30日（月）日本酒の香り（男女湯）

旅行気分
リラックス★

問ほっと大熊 ☎0240-23-5767

令和4年度（令和5年4月1日付け採用）

大熊町職員採用候補者試験



町公式サイト

試験職種	採用 予定数	資格要件等		試験内容	
		年齢要件	学歴	1次試験	2次試験
大卒行政	若干名	平成5年4月2日から 平成13年4月1日まで に生まれた方	不問	教養試験 専門試験 適性検査	作文試験 口述試験
大卒土木					

■受付期間

5月9日（月）から6月10日（金）までの平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、6月8日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
- ・申込用紙は、町役場2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町公式サイトからダウンロードしてください。
- ・試験についての詳細な内容は、町公式サイトをご覧ください。

■1次試験日程

【試験日】7月10日（日） 【会場】福島大学（福島市金谷川1）
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により会場を変更する場合があります。

問大熊町役場 総務課

■募集予定

募集職種	募集期間	試験日
一般事務 (高卒程度)	7月中旬 ～ 8月中旬	9月18日 (日)
土木職 (高卒程度)		
一般事務 (社会人経験者)	8月中旬 ～ 9月中旬	10月下旬
資格免許職 (土木)		
資格免許職 (介護支援専門員)		
資格免許職 (保育教諭)		

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

住宅防火 いのちを守る **10** のポイント

火災の中で最も死者が多いのは住宅での火災です。住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「10のポイント」を確認してください。

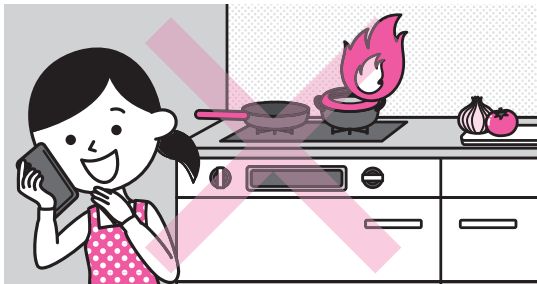
4つの習慣



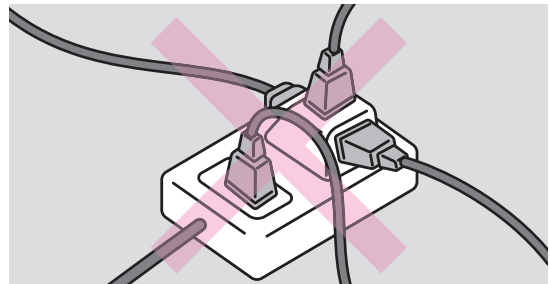
①寝たばこは絶対しない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

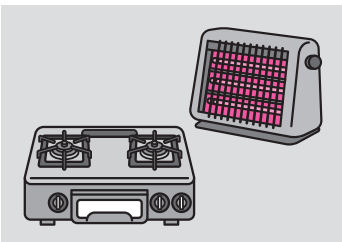


③こんろを使うときは火のそばを離れない

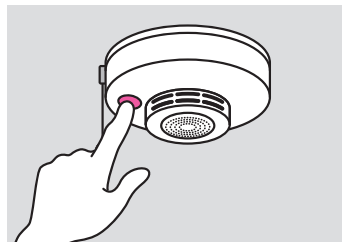


④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

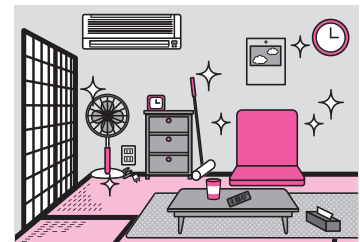
6つの対策



①ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③部屋を整理整頓し、カーテン、じゅうたん等は、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

**文科省 ADR センター
(原子力損害賠償紛争解決センター) を
ご存知ですか？**

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

居住制限区域に居住していた申立人ら（夫婦、夫の母）について、①**避難費用**として、**避難先に支払った宿泊謝礼**および自宅の解体の打合せ・立会いのための**一時立入費用**が賠償され、②**財物損害**として、原発事故の直前にまとめ買いをしていた**犬の餌の購入代金**および避難により置き去りにせざるを得ずに**死滅した鳥 15羽分の価値相当額**が賠償された。また、③**日常生活阻害慰謝料（増額分）**として、夫婦がそれぞれ**持病**を抱えていることに加え、夫の母の**介護**をしながら避難したこと等を考慮して、平成 23 年 3 月から夫の母が特別養護老人施設に入所した平成 28 年 6 月まで、夫婦と夫の母のそれぞれについて、夫の母の**要支援・要介護度**の変化に応じて月額 3 万円から 8 万円が賠償された。

(公表番号 1764・令和 3 年 5 月 24 日成立)

※上の和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国の機関**です。

問原子力損害賠償紛争解決センター

☎0120-377-155

(年末年始を除く平日午前 10 時～午後 5 時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所（郡山市）
- ・県北支所（福島市）
- ・会津支所（会津若松市）
- ・相双支所（南相馬市）
- ・いわき支所（いわき市）

実際に申立てをされた方の感想をご紹介します。
(動画 / 約 10 分)



ADR センターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット (Excel 形式) をウェブサイトに掲載しました。

中間貯蔵工事情報センターから

問福島地方環境事務所 中間貯蔵部中間貯蔵総括課
☎024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事（除去土壌等輸送や施設整備工事）について、その概要や工事の進捗状況、安全への取り組み等を紹介しています。

また、一時立ち入りの際のトイレ利用もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

■中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の**進捗**を紹介するバス見学会を月 2 回実施しています。

内情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時5 月 13 日（金）・28 日（土）

場中間貯蔵工事情報センター（大熊町小入野字向畑 256）

申中間貯蔵工事情報センター ☎0240-25-8377

中間貯蔵施設

ゴールデンウィーク中は休工します

休工期間：4 月 29 日（金）～5 月 5 日（木）

東北電力ネットワークから

停電情報通知アプリをご活用ください

東北電力ネットワークは、東北 6 県と新潟県の停電情報をお客さまのスマートフォンにお知らせするアプリを運用しています。

あらかじめ登録した地域での停電・復旧情報、東北電力ネットワークからのお知らせ等をプッシュ通知でお知らせします。ご登録いただくのは「停電・復旧の通知を受け取りたい住所」のみです。

普段からの備えとしてご活用ください。



App Store



Google Play

スマートフォンアプリ



東北電力ネットワーク



停電情報

《停電や復旧の情報をプッシュ通知でお知らせ》

■停電・緊急時の問い合わせ先

東北電力ネットワークコールセンター

☎0120-175-366（24 時間受付）

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日 (当日受付可) 実施日 (当日受付不可) 休止日

5月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング																					※	※									
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸																						※	※								
	⑦毛萱・波倉																						※	※								

6月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング																		※	※												
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸																			※	※											
	⑦毛萱・波倉																			※	※											

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日	月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
6	17日(金)	18日(土)	各40世帯	5月18日(水)	10	7日(金)	8日(土)	各40世帯	9月5日(月)
7	15日(金)	16日(土)	各40世帯	6月15日(水)	11	11日(金)	12日(土)	各40世帯	10月12日(水)
8	5日(金)	6日(土)	各40世帯	7月4日(月)	12	2日(金)	3日(土)	各40世帯	11月1日(火)
9	2日(金)	3日(土)	各40世帯	8月1日(月)	3	3日(金)	4日(土)	各40世帯	2月1日(水)

駅送迎バスでの立ち入り

予約可 予約不可

5月

日		2	6	9	10	13	16	17	23	24	27	30	31
曜日		月	金	月	火	金	月	火	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	高津戸												

6月

日		3	6	7	8	9	10	13	14	20	21	24	27	28
曜日		金	月	火	水	木	金	月	火	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉													
	長塚越田													
	大野													
	高津戸													

当日は忘れずに！

当日は下記のことを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
- ③世帯主からの委任状(代理人が立ち入る場合)
※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や咳などの症状のある方は一時立ち入りをお控えください。

また、一時立ち入りする際は、感染拡大のリスクを最小限にするため、マスク着用などの感染防止対策の徹底にご協力ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができるようになりました。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

※予約内容に不明な点があるときは、コールセンターから連絡する場合があります。お早目にご予約ください。

※初回のみユーザー登録の手続きが必要です。

※ユーザー登録や予約の方法は、コールセンターホームページをご確認ください。

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上・熊の一部区域は、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入りできます。

■立入回数

上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、毛萱・波倉、高津戸、加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

※お盆、お彼岸、年末年始、水・木曜日の受付世帯数の上限はなくなりました。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

世帯主車両とあわせて6台まで。中屋敷、高津戸での受付は2台までです。

バスによる立ち入り

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

■立入規制が緩和された区域への入域

従来のバス立ち入りで立入規制緩和区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

「駅送迎バス立ち入り」制度を実施します。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。（1日最大4世帯まで）

○申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

○立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

○実施日

従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間

午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。（従来型バス立ち入りの場合は最大2時間）

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて おおちゃん ヘルシーライフ

◆◆◆ 私たちがあなたの健康づくりをサポートします ◆◆◆

会津、中通り、いわきの各出張所と保健福祉課では、職員一丸となって皆さんの健康づくりを応援しています。

保健師、看護師、管理栄養士といった健康に関する専門職も配置されており、心や身体についての相談を随時受け付けています。お気軽にお声がけください。

今年度も「教えておおちゃんヘルシーライフ」では、気になる体の疑問や簡単で楽しく、でも効果的にできる食事や運動のコツをお届けしていきます。ぜひご覧ください！

保健福祉課 保健衛生係



(後列左から) 猪苧主事、佐藤主査、斉藤看護師、大沢保健衛生係長、沢田課長補佐
(前列左から) 林管理栄養士、工藤課長、秋山主任看護師

いわき出張所



(後列左から) 松田主任保健師、永井所長、那須主任保健師、遠藤看護師
(前列左から) 夏目副主任保健師、猪狩副主任保健師、長谷川主任保健師、志水健康介護係長

中通り連絡事務所



(後列左から) 壁谷保健師、菊地看護師、真方看護師
(前列左から) 武内所長補佐、佐藤所長、花房主任保健師

会津若松出張所



(左から) 中川主任保健師、横須賀保健福祉係長、猪狩所長、入岡保健師

管理栄養士のヘルシーレシピ

穂先のやわらかい春のアスパラガスを丸ごと使った春巻きです。レモン汁をかけることで、さっぱりと食べることができます。減塩にもつながり、一石二鳥です。

■ 材料(2人分) ■

グリーンアスパラガス…6本
本鶏ささみ……………3本
春巻きの皮……………6枚
酒……………大さじ2
塩……………ひとつまみ
A { 小麦粉……………大さじ1
水……………大さじ1
サラダ油……………適量
レモン汁……………少々

■ つくり方 ■

1. アスパラガスは根元を切り、固いところの皮をピーラーでむいて、長さを半分に切る。ささみは筋を取り、縦半分に切って塩、酒を振る。
2. Aを混ぜ合わせ、水溶き小麦粉を作る。春巻きの皮は角を手前にして広げ、端に水溶き小麦粉を薄く塗る。中央にアスパラの根本、穂先とささみ1切れをのせ、手前、左右の順に折りたたむ。きつく巻き、巻き終わりを下にして置く。残りも同様に、全部で6本作る。
3. フライパンにサラダ油を多めに入れて熱し、

◆ グリーンアスパラと ささみの春巻き

(1個分152kcal 炭水化物9.6g
たんぱく質20.7g 脂質3.9g
食塩0.9g 食物繊維1.8g)



2. 2を入れる。時々返ししながら3～4分揚げ、きつね色になったら取り出して油をきる。
4. 3を斜めに切って器に盛り、レモン汁をかける。

～参加時のお願い～

新型コロナウイルス感染症予防のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。

また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止とさせていただく場合があります。ご了承ください

子 子育てひろば (いわき)

<1回目>

内自由遊び、身長体重測定、個別相談

時5月10日(火) 午前9時30分～11時30分

<2回目>

内リトミック、身長体重測定、個別相談

時5月24日(火) 午前9時30分～11時30分



場大熊町役場 いわき出張所

定母子5組程度(先着。定員になり次第終了)

申電話にて 自由遊びは3日前まで

リトミックは1週間前までに

対未就学児と保護者(祖父母も可)

持飲み物、おむつ、バスタオル

○体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください。

問大熊町役場いわき出張所 健康介護係

保 ヘルシーライフ教室

○みんなで楽しくノルディックウォーキングをして体づくりしませんか?



内ノルディックウォーキング

時5月27日(金)、6月10日(金)、6月24日(金)
いずれも午前10時～11時30分

場いわき公園

定先着30人

持水分、タオル、帽子、リュックやウエストポーチ等
スニーカー、動きやすい服装

申電話で前日までに(定員になり次第終了)

対どなたでも

問大熊町役場いわき出張所 健康介護係

保 チャレンジライフ教室(新事業)

○気になるおなか周りのスッキリを目指して、自身の身体を知りながら一緒にチャレンジしませんか?

内コンディショニング・体幹トレーニング・ストレッチ他
ミニ講話

時5月20日(金)、6月17日(金)
午前10時～11時30分

場大熊町役場いわき出張所 1階 第1会議室

定先着10人

持水分、タオル、動きやすい服装、中履きシューズ

申電話で前日までに(定員になり次第終了)

対どなたでも。特におなか周りの気になる方大歓迎

問大熊町役場いわき出張所 健康介護係

総合健診の意向調査をご返送ください

町の総合健診意向調査の締め切りは4月22日まででしたが、もしも提出し忘れてしまった方は、健(検)診の内容によってはまだ間に合いますので、意向調査のご返送をお願いします。ご不明な点はお問い合わせください。

問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

母子手帳の交付を受けた福島県外の妊婦さんへ

今後町から送付するものがありますので、保健福祉課 保健衛生係までご連絡ください。
また、福島県内への里帰り出産をされる方についてもご連絡ください。

教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

皆さんこんにちは。季節柄、外出して過ごしやすくなってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。5月号が発行される頃は大型連休の最中ですね。

さて、今回は100ミリシーベルト以下の被ばくに関しては影響が小さすぎて発がんリスクを証明できないこと、それ以上の量を一度に被ばくした場合に、発がんリスクが上昇するという事をお伝えしました。しかし、皆さんからお伺いするのはがんの心配ばかりではなく、「大熊町に女性や子どもを連れてくることをためらう」といった意見を耳にします。つまり、『放射線の影響は遺伝するのではないか』という心配です。

放射線被ばくが遺伝的な影響をもたらすとすれば、人の生殖細胞、つまり精子や卵子が一度に大量の被ばくをして傷つくことが条件で、なおかつそれらの細胞が受精して出産に至った場合です。たとえば皮膚の細胞が被ばくしたとしてもそれが次の世代に遺伝することはありません。国際放射線防

護委員会（ICRP）では、1グレイ（≒1シーベルト）あたりの遺伝性影響リスクは0.2%と見積もっていますが、1グレイの急性被ばくをするという状況は現実的ではありません（福島第一原発事故による住民の平均的な外部被ばく量は、約1~10ミリシーベルトの範囲と推定されていますので、1グレイはその100~1000倍にあたる量です）。また、広島、長崎の被爆者の子ども（被爆二世）を対象とした調査においても、がんやその他の疾患が増えたという事実は認められていません。動物実験によって極めて高い線量を被ばくさせた場合に遺伝性影響が観察された事実があることから、このようなイメージにつながっているのかもしれませんが、今回の事故による被ばく、あるいは大熊町で過ごすことによる被ばく線量を考えると、遺伝的な影響は心配する必要はないといつてよいでしょう。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

私たちが伺います



柏崎佑哉
(公認心理師)



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。大熊町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人。調査のため皆さんの自宅をお伺いすることがあります。

毎週 **木曜午前** に開設

場所は**大熊町役場保健福祉課**

※コロナ禍のため、まずは町役場職員にてお話を伺います。

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください。

問 大熊町役場 保健福祉課

☎ 0240-23-7419



5月

皐月
May

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント ♣ 保健センター ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所 ● 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 🍷 ほっと大熊 ■ 各コミュニティ団体
- ◆ 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ○ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土	
1	2 ●卓球の日⑩★	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 ♪レインボーコンサート⑩★ 🍷こどもの日プレゼント⑩	6 ■おおくま町会津会⑫ ■醍醐の会はまなす⑫	7	
福島さわやか行政相談キャン ペーン (5月1日～31日) ⑱		🍷GW お楽しみ風呂 (5月1日～4日) ⑳					
8 🍷母の日 女湯・バラ風呂⑫	9 ●3B体操⑩★ 🍷季節風呂・菖蒲湯⑫	10 ●絵画教室⑩★ ●子育てひろば⑦★	11 ●元気ジム「健康体操」⑩★	12 ●手芸の日⑩★ 🍷レディース DAY 女湯・ローズの香り⑫ ■武扇・なかよし会⑫ ■脳若がえる教室⑬	13 ■会津スマイル会⑫ ■醍醐の会はまなす⑫ ■武扇・紅華会⑫	14	
15	16 🍷にぎり湯⑫	17 ■武扇・ひまわり会⑫ ■武扇・はまなす会⑫ ■ママだってやってみ隊⑬★	18 ■古滝屋温泉日帰りお茶会⑬	19 ●若返りの日⑩★ 🍷メンズ DAY 男湯・発汗湯⑫	20 ●チャレンジライフ教室⑫★ ■おおくま町会津会⑫ ■醍醐の会はまなす⑫	21	
22	23 ●3B体操⑩★ 🍷桜風呂⑫	24 ●子育てひろば⑦★ ■ママだってやってみ隊⑬★	25 ●テラコッタ教室⑩★	26 ●卓球の日⑩★ 🍷ふるの日⑫ ■おおくま中通り会⑫★ ■武扇・なかよし会⑫ ■脳若がえる教室⑬ ■こっとんくらぶ⑬★	27 ●ヘルシーライフ教室⑫★ ■会津スマイル会⑫ ■武扇・紅華会⑫	28 ♪社会教育施設ワークショップ⑮★	
29	30 🍷日本酒の香り⑫	31 ○自動車税種別割納期限⑦ ■武扇・ひまわり会⑫ ■武扇・はまなす会⑫			図書館・民俗伝承館開放 (5月27日～30日) ⑮★		
図書館・民俗伝承館開放 (5月27日～30日) ⑮★		イベント参加時のお願い 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。					

●梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着12人までとします。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。

住所：いわき市平字新田前 6-10

開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分

☎ 0246-38-3236

◆町社会福祉協議会へのお問い合わせは

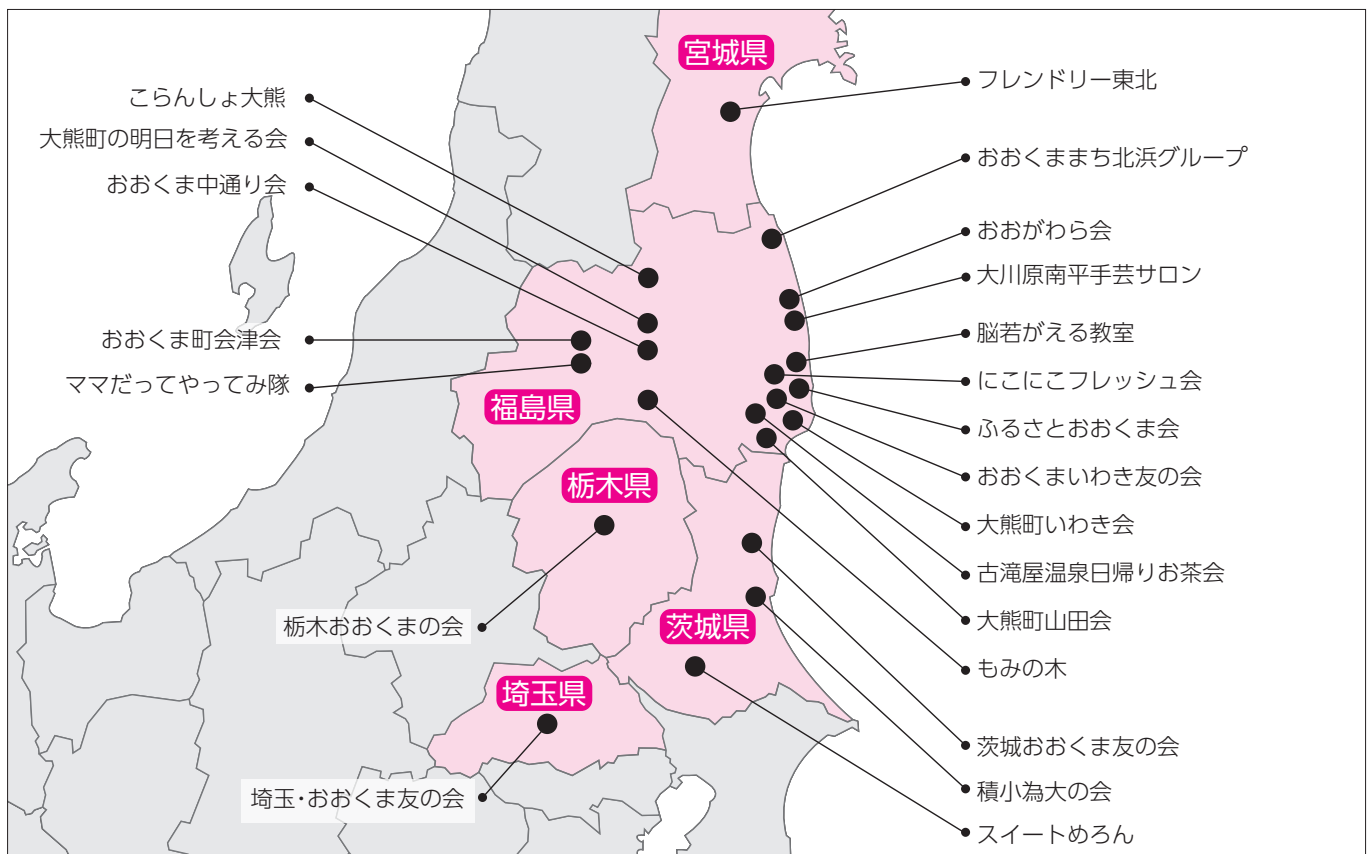
受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 0240-23-7101 (復興支援員)



コミュニティ団体の一覧



地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
	おおがわら会	大川原地区	市村 英雄	070-5581-5939 (復興支援員)
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	栃本 春雄	090-4556-6208
	大熊町山田会	いわき市南部	石田 和枝	090-7326-7444
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	にこにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	こっとんくらぶ	いわき市	中野たか子	080-5577-3127
	おおくま町会津会	会津若松市	山本三起子	090-7078-2327
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	会津スマイル会	会津若松市	雪 広美	090-3646-0163
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	泉 広隆	090-2361-7451
大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333	
おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515	
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉沢 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイートめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006 (星川美智子)
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444	

おおがわら会

3月12日(土)、linkる大熊で令和3年度の総会を開催しました。

令和4年度は、中間貯蔵施設の見学会(7月)など6事業を行う計画を発表し、満場一致で承認されました。総会終了後には山椒家小粒師匠の落語会が開かれ、参加者たちは大熊町の話題を噺に盛り込んだ小粒師匠の軽妙な話芸に大爆笑。生で味わう演芸の楽しさを満喫しました。



おおくまいわき友の会

3月15日(火)、いわき市のホテル塩屋崎で令和3年度の総会を開きました。

令和4年度の事業としてコロナ感染拡大のため昨年は中止になったメロン狩りバスツアーなど5事業を計画、認められました。池田義明会長は今期限りで退任、新年度からは副会長の栃本春雄氏が新会長となって会をまとめていくことが発表され、満場一致で承認されました。



おおくま中通り会

3月16日(水)、郡山・なりた温泉で令和3年度の総会を開催しました。

令和4年度は11月に大熊方面バスツアーを行うなど6事業を計画し承認されました。新年度は事務局を2人制とし、半沢美枝氏と佐藤亜紀氏が新役員として務めることが発表され拍手で迎えられました。総会終了後は昼食タイム、笑顔の参加者たちは親睦と交流を図っていました。



ふるさとおおくま会

3月22日(火)、太平洋健康センターいわき蟹洗温泉で令和3年度の総会を開催しました。

令和4年度は6月の天神岬交流会を皮切りに5つの事業を計画し承認されました。特にコロナの影響でここ3年行っていない餅つき交流会(1月)を「ぜひ実現させたい」と石橋会長が宣言、新年度も各役員の充実した運営ぶりに期待の拍手が送られました。



大熊町山田会

3月27日(日)、いわき市山田町の渡辺さん宅で令和3年度の総会を開催しました。

本年度はコロナ感染拡大のため中止した事業もありましたが、新年度は食事をしながら交流を図る従来通りの事業を進めたいとの会の方針が示され、8月・バーベキューや10月の芋煮会などの事業が満場一致で承認されました。



大熊町いわき会

3月29日(火)、いわき市勿来関の湯で令和3年度の総会を開催しました。

新年度の事業として9月の相馬方面日帰りバスツアーなど5事業が承認され、役員も全員が再任されました。総会終了後は参加者で昼食をとり、久しぶりの交流を深めました。



おおくま中通り会**内** バーベキュー交流会**時** 5月26日(木) 午前11時～**場** 四季の里緑水苑(郡山市喜久田町)**対** 大熊町民の皆さん(飲酒希望者は各自持参)**費** 1,000円 申必要**期** 5月20日(金) まで**☎** 090-8423-6515 FAX024-954-8878(斎藤重征)**☎** 090-9633-9238(片倉荘次)**おおくま町会津会**

<1回目>

内 市内歴史散策**時** 5月6日(金) 午前10時出発**場** 県営白虎団地集会所集合

<2回目>

内 ワラビ採り(猪苗代町)**時** 5月20日(金) 午前9時出発**場** 県営白虎団地集会所集合**☎** 090-7078-2327(山本)**会津スマイル会**

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 5月13日(金)、27日(金)

いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所**持** 上履き、タオル、飲み物**☎** 090-3646-0163(雪)**駅前地区ゴルフ交流会**

大野1区・大野2区のゴルフ交流会を開催します。参加を希望される方は、電話でお申し込みください。詳細は、お申し込み時にお伝えします。

時 6月4日(土)

午前9時集合、9時28分スタート

場 湯本スプリングスカントリークラブ

(いわき市遠野町滝字山ノ神 24-5)

期 5月20日(金) まで**☎** 090-9535-8404(中里忠良)**☎** 090-2279-7340(浜本幸一)**☎** 090-5836-8363(栃久保次郎)**日本舞踊サークルが活動中です**

日本舞踊サークルに参加しませんか? 詳細は各団体にお問い合わせください。

醍醐の会 はまなす**時** 5月6日(金)、13日(金)、20日(金)

いずれも午前10時～正午

場 若葉台集会所(いわき市若葉台1丁目)**☎** 090-9538-6226(橋本)**武扇・ひまわり会****時** 5月17日(火)、31日(火)

午後1時～3時

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-2270-4504(根本)**武扇・はまなす会****時** 5月17日(火)、31日(火)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 080-6020-5087(南場)**武扇・紅華会****時** 5月13日(金)、27日(金)**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-7522-8738(阿部)**武扇・なかよし会****時** 5月12日(木)、26日(木)**場** 大熊町役場 中通り連絡事務所**☎** 090-4631-4601(松本)**藤咲流 松寿会****時** 5月(2回実施予定)**場** 自宅(いわき市泉が丘) 他

※出稽古も行います。

☎ 090-6221-8008(川村明子)**コロナウイルス感染拡大防止のための
イベント参加の心得**

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町や各種団体などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場 住民課 避難者名簿係



役場にも
教えてね！

町に届け出ていた避難先が変わった際は、ご本人または住民票同一世帯員の方から町へお知らせください。届出は住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。また、届出人の本人確認書類のコピーを同封してください。

1. 届出人氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

住民課にお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

○郵便局への届け出を忘れずに

避難先が変わった際は、郵便局へ「転送届」を忘れずに届け出ましょう。

また、転送届の有効期間は1年間です。変更前の宛先から転送された郵便物等についても、早めに送付先を変更しましょう。

○借上げ住宅を退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」を提出してください

問 大熊町役場 生活支援課

大熊町役場会津若松出張所 庶務係
大熊町役場いわき出張所 住民生活係
大熊町役場中通り連絡事務所 生活支援係

おおがわら囲碁愛好会

入会希望の方はお電話ください。新しく囲碁を始めたい方も歓迎します。

時 毎週木曜日 午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751（鈴木）

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 5月12日（木）、26日（木）

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879（神永）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 5月18日（水）午前10時～午後3時

場 古滝屋（いわき市常磐湯本町三函208）

費 800円（個人負担）

持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所（下好間）～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（旧ミスタードーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～古滝屋

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

こっとんくらぶ

内 ストレッチウォーキング

時 5月26日（木）

場 いわき公園内

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127（中野）

ママだってやってみ隊

<会津若松市>

内 ガラス細工体験

時 5月17日（火）

午前10時～正午

場 大熊町役場 会津若松出張所 会議室

費 500円

持 ピンセット

期 5月9日（月）まで

<いわき市>

内 クルージング

時 5月24日（火）

午前10時30分いわき・ら・ら・ミュウ1階チケットカウンタ前集合（雨天決行）

期 5月13日（金）まで

☎ 090-6259-7933（阿部）

※午前10時～午後5時



おおくまフォトニュース 「おおくまーと祝1周年」



4月2日、町商業施設おおくまーとでオープン1周年記念イベントが開かれました。大道芸人のRYUさんがはしご乗りを披露し、会場を盛り上げました。

各 種 問 い 合 わ せ 先

除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ

問 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎0120-027-582

(平日午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。被災家屋等を解体するには、申請手続きが必要です。手続きをご説明しますので、受付窓口までご連絡ください。

解体申請は、特定復興再生拠点区域の避難指示解除日から1年間受け付けます。

問 高島テクノロジーセンター

(環境省業務受託業者)

☎ 0120-700-908

(平日午前8時30分～午後5時15分)

場 いわき市好間町上好間山下 6-1

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要です。家屋の取り壊し後は調査できないため、調査がお済みでない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行います。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (廃棄物担当)

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談がある方はお問い合わせください。

問 東京電力ホールディングス 福島復興
本社 大熊町・田村市グループ

☎ 080-6842-2349

(平日午前8時30分～午後4時30分)

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収します。

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを受け付けます。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施します。

申 大熊町片付けごみサポートセンター

☎ 0120-50-8832

(サポートセンターは、準備が整い次第開通します)

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (廃棄物担当)

放射線量のモニタリング

特定復興再生拠点区域内で準備宿泊や帰還を検討されている方で、敷地内の放射線量が気になる方は、線量測定を行いますので、ご連絡ください。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (除染担当)

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
齋藤 里桜 鈴木 穂華	賢 要・優 花 大 貴・晴 菜	大 野 旭 台

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
三瓶 優太 竹内 光 清水川 泉 鯨岡 政仁	清 水 新潟市 鶴岡市 大 野	蒔田 知美 吉野 聡美 齊藤 愛美 渡辺 育美	千葉県 旭 台 古 館 いわき市

おくやみ申し上げます

死亡者名	年 齢	住 所
杉内 広 佐藤 セン 有本 貞子 志賀 長生	65歳 90歳 93歳 96歳	大 野 久麻川 中央台 中央台

※令和4年3月



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



「広報おおくま」お届けします！

問大熊町役場 総務課秘書広聴係

今年も桜の撮影で町内を巡りました。以前はゲートの向こう側だった桜も立入規制の緩和で自由に撮影に行ける所が増えました。桜の周りの景色は、まだ変わらない場所がありますが、多くの場所に変化しています。下野上地区では、復興拠点の工事が始まったり、移住定住支援センターが開所したりと復興が新しい段階に進んだと実感。それを祝うかのように、昨年より花つきがよく、見事な桜が多いように感じました。(横山)

編集後記

●人のうごき

(令和4年3月31日現在)
住民基本台帳
人口 10,119人
世帯数 3,899世帯
町内居住推計
人口 929人
(うち帰還者 164人)

●居住の状況

(令和4年4月1日現在)

都道府県	人数
海外	0
不明	0
北海道	39
青森県	15
岩手県	3
宮城県	182
秋田県	16
山形県	35
福島県	7,785
茨城県	460
栃木県	183
群馬県	71
埼玉県	350
千葉県	249
東京都	243
神奈川県	152
新潟県	160
富山県	5
石川県	12
福井県	5
山梨県	8
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	11
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	14
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	1
福岡県	19
佐賀県	4
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,110

福島県内	人数
福島市	196
会津若松市	544
郡山市	1,018
いわき市	4,537
白河市	55
須賀川市	97
喜多方市	40
相馬市	101
二本松市	30
田村市	52
南相馬市	276
伊達市	8
本宮市	45
桑折町	0
国見町	3
川俣町	0
大玉村	41
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	12
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	19
西郷村	17
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	18
棚倉町	1
矢祭町	0
埴町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	6
三春町	61
小野町	10
広野町	50
楡葉町	42
富岡町	27
川内村	11
大熊町	369
双葉町	0
浪江町	8
葛尾村	2
新地町	28
飯館村	0
計	7,785

📷 書庫から一枚 34

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日

…不明

★撮影場所

…不明

★その他

…子どもたちが集まって記念撮影に臨んでいます。スモッグを着ている子どももいるので、幼稚園でしょうか。上から伸びているものをつかんでいる子もいます。頭上に鯉のぼりがあるように見えます。いつごろの写真でしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
復興事業課	坂下ダム 施設係	32 - 2318
	復興係	23 - 7091
出納室	復旧係	23 - 7019
	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10